

大道 晴香 提出 学位申請論文（課程博士）

『マス・メディアによる《イタコ》像の形成と民俗文化の変容』 審査要旨

論文の内容の要旨

本論文は、「イタコ」という民俗宗教を対象にして、「イタコ」という宗教表象がマス・メディアによってどのように形成され、その結果生み出され新たな宗教的現実の諸相とその「受容」の局面に光を当てることを試みている。

本論文は、序章と第一部、第二部、終章から構成され、第一部が5章、第二部が7章からなっている。

序章「問題の所在」では、本研究の目的・意義・対象・方法について述べている。意義と対象の記述に際しては、先行論の整理と問題点の指摘をもって立場の明確化を図っており、前者では、日本における「宗教とマス・メディア」研究が

エンコーディングの分析に特化し、エンコーディングの局面を不問としてきた点、後者では、イタコを扱った従来の研究が情報化社会というコンテクストを考慮してこなかった点を指摘している。

第一部「マス・メディアによる《イタコ》像の形成」（第一章―第五章）では、活字メディアを通じて、マス・メディアによって形成された大衆文化としての《イタコ》の通時的な把握を試みている。

第一章「大衆文化としての《イタコ》とは何か」では、《イタコ》の具体相を確認するに先立ち、地域社会の文脈に成立してきた「民俗文化」としてのイタコを概観し、そのうえで、「民俗文化を表象する」という行為がいかなる操作であるのかを確認することで、表象分析に必要な視座の確立を図っている。

第二章・第三章・第四章では、新聞と雑誌を対象として《イタコ》の具体相を明らかにしている。大衆文化としての《イタコ》には、その動向から四つの時代区分「黎明期／発展期／転換期／拡散期」の設定が可能であり、第二章「《イタ

コ》の登場とブームの到来―一九五〇年代―一九六〇年代―」が黎明期と発展期、第三章「「オカルトブーム」と宗教性の「大衆化」―一九七〇年代―一九八〇年代―」が転換期、第四章「ステレオタイプ形成と《イタコ》の増殖―一九九〇年代以降―」が拡散期の様相を提示している。

第二部「《イタコ》像の普及と民俗文化の変容」（第六章―第一二章）では、第一部で得た知見を踏まえたうえで、大衆文化としての《イタコ》が、受容者の存在を介して民俗文化の領域にもたらした変化について論じている。

第六章「表象の普及と宗教的リアリティの形成―大学生・短期大学生を対象とした質問紙調査をもとに―」では、「受容」の社会的諸相を扱う前段階として、イタコに関する知識の保有状況を質問紙調査で把握するという方法をもって、《イタコ》が受容者の認知形成に与える影響の検討を行っている。調査対象としたのは、イタコ文化の成立基盤である東北地方「以外の地域」に位置する大学・短期大学の学生であり、調査票を介して「イタコに関する知識の有無」、「イタコ

に関する知識の獲得経路」、「保有する知識／イメージの内容」の把握を行った。

第七章「表象の受容と再生産―地方自治体の観光推振興事業を例に―」では、表象受容者の民俗文化領域への参入を促した要因として、観光分野を例に、まずは、マス・メディア以外の情報発信者による《イタコ》像の受容／再生産について検討している。恐山の観光推進を担う主体として「青森県」と「むつ市」という二つの地方自治体に着目し、これらの主体が「観光」の文脈で《恐山のイタコ》をいかに運用していったのかを、両自治体ないし関連団体（青森県観光協会など）の作成した観光案内書に描かれる〈恐山〉の変化より跡付けている。

第八章「表象の消費と霊場恐山の変容―『東奥日報』『デーリー東北』の「恐山大祭」関連記事を手掛かりとして―」では、戦後、一九七〇年代までの期間を対象に、《イタコ》＝《恐山のイタコ》という表象が恐山にもたらした変化を、青森県の地方新聞である『東奥日報』『デーリー東北』に掲載された「恐山大祭」関連記事より考察している。

第九章「霊場恐山の近代化―大正期の「観光化」をめぐる―」では、近代化に伴う恐山の変遷というマクロな問題を念頭に置きつつ、第八章で確認した変化の土台となる大正期の「観光化」に焦点を当て、その様相を探っている。

第一〇章「《恐山のイタコ》を求める人々 ―二〇一四年度恐山大祭・恐山秋詣りにおける「イタコの口寄せ」の実施状況―」では、論者の実地調査の結果に基づき、一九九〇年代以降に加速した表象と客体との乖離がもたらした風景という観点から、恐山における「イタコの口寄せ」の現状を記述している。

第十一章「マス・メディアのまなざしと自己表象の再編―「自文化」としての〈恐山信仰〉をめぐる―」では、《恐山のイタコ》という「他者のまなざし」を客体側がいかに関容したのかについて、下北地方における文化的自己表象としての〈恐山信仰〉の再編を例に、その一端を明らかにしている。本章ではアカデミズムという第三項の存在を視野に入れたうえで、マス・メディアのまなざしと下北地方における「自文化」像との関係を読み解いている。

第一二章「巫業の変容―「イベント型口寄せ」を例に―」では、イタコの知名度に起因して生じた「イベント型口寄せ」という巫業に着目し、その実態の解明を試みている。

終章「結論」では、「イタコ」という事例を通じて明らかとなった具体相を今一度整理したうえで、これらの結果より浮上する「情報化社会の宗教」の特性として、「他者」の権威化」と「個別的宗教世界の集合」という二点を指摘している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、民俗学、宗教学で多くの研究成果が蓄積されてきた「イタコ」という民俗宗教を対象にしている。筆者が問題とするのは、これまで研究が重ねられてきた「イタコ」に関する実施調査や地域社会における意味ではなく、「イタコ」

という宗教表象がマス・メディアによってどのように形成され、その結果生み出され新たな宗教的現実の諸相とその「受容」の局面に光を当てることである。

筆者はマス・コミュニケーション研究のスチュアート・ホールの「エンコーディング／デコーディング」の枠組みを用いて、日本における「宗教とマス・メディア」研究がエンコーディングの分析に特化し、デコーディングの局面を不問としてきた点、後者では、イタコを扱った従来の研究が情報化社会というコンテクストを考慮してこなかった点を指摘している。当然ながら筆者の関心はデコーディングに係る宗教的リアリティ形成の問題にある。

筆者はさらに表象が与える影響を二つに分けて考察している。ひとつは、受容者がどのように宗教的表象を受け止めたかである。いまひとつは「受容者の存在に媒介される社会」である。これはマス・メディアが提供する新たな「社会的事実」の構築である。この二点が本論でどのように検証され、マス・メディアと宗教に関する一般理論が構築されたかが問われることになる。

本論で興味深い点は、以上のような問題設定を行った際に直接の研究対象となるのは「マス・メディアによって表象されたもの」であるが、第一部で扱われているように、筆者は実際の恐山のイタコに関する実地調査を繰り返し、周辺の現象も含めて十分な調査を行っている。こうした実地調査を踏まえて新資料を含む詳細な文献調査を実施しており、こうした点は十分に評価できる。大衆文化としての《イタコ》に関して、その動向から四つの時代区分「黎明期／発展期／転換期／拡散期」の設定を見いだした点も興味深い。これまでのイタコをめぐる調査論文を精査している点も評価されていいだろう。

第二部で論じられているマス・メディアにおける影響であるが、表象主体を宗教の「内」におく自己表象と、「外」に置く他者表象に関して、個別のテーマとして論じられている。ツーリズムも視野に収めた論述は興味深いが、もつとも直接的な影響関係の検証となる部分では、大学生へのアンケートのみと、影響関係を明らかにするには平板である。

結論であるが、筆者は「本研究で明らかになった《イタコ》をめぐる諸相は、いずれも、マス・メディアによって提示された宗教表象が受容者の宗教的リアリティを構築しうること……新たな宗教的現実を意味出しうることを示す」と述べる一方で、「受容者個人の保有するコードに依拠した、「解釈」という能動的な「読み」の操作が存在している」としている。そしてこの二つの領域の上に「個別的宗教世界の集合」として宗教的リアリティがあるとするのが筆者の結論である。

しかしながら、マス・メディアが提示する宗教表象には自覚的／無自覚的、意識的／無意識的など、表現様式自体にもブレがあり、統一されたイメージが受容者／消費者に向けて提示されているとは思われない。また、受容者個人のコードによる能動的な解釈を前提にしてよいかどうかについても疑問が残る。日本人の宗教性は自覚的意識的のものではなく、どこまで能動的な解釈がなされているか疑問である。能動的に解釈された「個別的宗教世界」が確認されないとすると、

その集合としての宗教的リアリティの存在も危うくなる。他方で、表象する側が必ずしもフリーハンドで宗教を表象しても受容されることがないとすれば、表象する側と受容者側に認識や感覚の共有、コードといったものが存在することが考えられるが、戦後の社会構造の変化による日本人の宗教性の変容、進展する高度情報化を考えたときに、「共有」をどこまで前提とできるのか、考察が必要である。

以上述べてきた所見には本論文に対する少なからぬ問題点が含まれているが、それは決して本論文に対する評価を落とすものではない。今後ますます重要なテーマとなるであろう領域に、はっきりした問題意識をもって臨み、成果を上げた点は十分に評価されてしかるべきである。

以上の審査結果をもってすれば、本論文の提出者大道晴香は、博士（宗教学）の学位を授与せられる資格があると認める。

平成二十八年二月十五日

主查	國學院大學教授	石井研士	印
副查	駒澤大學教授	池上良正	印
副查	國學院大學教授	黒崎浩行	印

大道 晴香 学力確認の結果の要旨

左記三名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試験を行った結果、博士（宗教学）の学位を授与される学力があることを確認した。

平成二十七年十二月二十四日

学力確認担当者

主査	國學院大學教授	石井 研 士	Ⓜ
副査	駒澤大学教授	池上 良 正	Ⓜ
副査	國學院大學教授	黒崎 浩 行	Ⓜ